

島原市報道資料

平成25年4月12日

報道関係者 各位

島原道路の整備促進に関する要望について

島原道路の整備促進（出平有明バイパスの補助事業化）について要望活動を実施しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 要望実施日 平成25年4月8日（月）
2. 要望事項 島原道路の整備促進（要望書別添）
3. 要望先 太田昭宏 国土交通大臣
長崎県選出国会議員
4. 要望者 中村法道 長崎県知事
古川隆三郎 島原市長
5. 備考 写真が必要な場合は下記までご連絡ください。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：政策企画グループ
秘書広報班 鍬取
電話：0957-63-1111（内線121）
E-mail：h-kuwatori@city.shimabara.lg.jp

写

要 望 書

島原道路の整備促進について
(出平有明バイパスの補助事業化)

平成25年4月

長崎県・島原市

島原道路の整備促進を求める要望 (出平有明バイパスの補助事業化)

島原半島は、全国有数の「ばれいしょ」や「イチゴ」の産地であり、本県を代表する一大農業地帯です。また、世界ジオパークや島原城など恵まれた地域資源を有する九州屈指の観光地でもあります。

一方で、日本の最西端にあって、さらに半島という地理的に不利な条件下にあり、また、高速交通体系から取り残された地域であることから、日常生活や医療の面で不便を強いられ、農産物の販路拡大や観光客の誘致が進まない状況にあります。

このため、住民の安全・安心を確保し、地域間競争に勝ち抜くためには、規格の高い道路の整備が強く求められています。

島原道路は、島原半島地域から長崎・福岡都市圏への大幅な時間短縮を可能とし、重篤患者の3次救急医療機関への搬送時間の改善はもとより、交流人口の拡大や物流の効率化を図り、農業や観光など地域産業を活性化させるとともに、通勤や買い物など日常生活の利便性向上にも貢献する地域高規格道路です。

現在、国土交通省と県が分担し、複数の工区で整備を進めているところであり、昨年10月8日には島原中央道路が開通し、島原市内の交通混雑が緩和するなどの効果が現れています。

しかしながら、当区間に接続する「出平～有明」間の広域農道においては、島原中央道路の開通後、交通量が1日当たり約2千台増加し1万5千台を超え、新たな交通混雑が発生しております。

また、交通量の増加に伴い広域農道を横断する歩行者や農耕車両の危険性が高まり、11月28日には有明町で横断中の高齢者と通行車両の衝突による死亡事故が発生するなど、開通後3ヶ月間の島原市内の広域農道における事故件数は前年同期間比で4件から7件へと大幅に増加しております。さらに、広域農道を通学路として利用している学生の危険性も地域から指摘されています。

このように、「出平～有明」間については、一般車両と農耕車両が混在し、重大事故が頻発する可能性が高くなっています。

また、地域の有識者等から構成される「島原半島地域の交通機能強化検討委員会」を昨年12月に開催した際にも、島原道路・広域農道・国道251号の各道路が交通の目的に応じた適切な役割分担を果たすべきとの意見や、島原道路の未事業化区間である出平～吾妻間においては、「出平～有明」間の整備の優先度が最も高いとの提言を頂いたところです。

このため、島原市「出平～有明」の3km区間について、平成25年度の補助事業化を要望するものであります。

一方、道路整備予算については、依然として厳しい状況が続いており、都市部に比べ整備が遅れている地方にとって、真に必要な道路の整備が遅れることを危惧しております。

高速道路のネットワークは、全線つながってこそ、その効果が最大限に発揮されるものであり、島原道路の整備促進を図るため、国におかれでは、特段の配慮がなされるよう強く要望いたします。

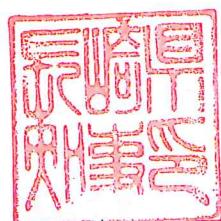
一、道路整備予算の確保

一、出平有明バイパスの補助事業化

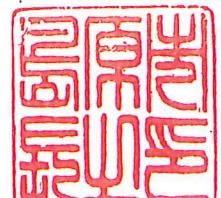
一、島原道路の整備促進

平成25年4月

長崎県知事 中村法道



島原市長 古川隆三郎



地域高規格道路 島原道路

延長 = 約 50 km

